

2017 G20サミットおよび情報通信大臣会合
イノベーション、デジタル技術、発展を推進するための提言文書
2017年2月15日

情報通信技術（ICT）は、世界経済の成長と発展に不可欠である。2016年の『G20デジタル・エコノミー発展と協力イニシアティブ』および杭州サミット首脳コミュニケでの各国代表者の声明にも反映されているように、G20は世界の主要国政府が21世紀のICT政策課題への対応、保護主義との闘い、国連の「持続可能な開発目標」の達成、そして全ての国と人々に利益となる方策での世界経済の成長に向けて、その取り組みを提示するきわめて重要な舞台である。

取り組むべき課題はまだ多い。この目的に向けて、2017年にあたりグローバル技術部門はプライバシー保護の促進、国家安全保障およびデータセキュリティの強化、そして世界各国の成長や発展、雇用創出やイノベーションの原動力となる国境を越えたデータ流通の実現を求め、下記の追加提言を行う。

- **データ流通およびローカリゼーション（現地化施策）** 経済は国境を越えたデータ流通を促進すべきであり、公益に関する限定された狭い範囲の例外を除き、自国内でのデータ保存、データ処理や自国内施設、ハードウェア、サービスの使用を要求する施策を各国は強制するべきではないという方針を推進する。さらに、企業にビジネス遂行の条件としてソースコードや暗号化キーへのアクセス提供を求める施策には反対する。
- **プライバシーとデータ保護** プライバシーは基本的権利であることを認識し、複数のステークホルダーが関わる枠組み、国際的な相互運用性の促進、イノベーションの後押しにつながるプライバシーおよびデータ保護政策の実現に取り組む。
- **サイバーセキュリティ** サイバーセキュリティ向上のために政府が定める方策が、サイバー空間のグローバル性を考慮し、所定の技術基準を避けたリスクマネジメントに基づく手法を用いり、民間部門との有意義な協議を取り入れ、5G、クラウド、IoT、重要インフラおよびその他のサイバー物理システムの安全を守るべく、またサイバー技術を利用した産業スパイから企業を保護するため、整合的かつ一貫した取り組みに投資する対応策を取るようになる。
- **標準規格および技術的規制** グローバルで自主的な産業界主導の標準規格を適用する。いかなる技術的規制もリスクベースで、目的の達成のため最小限に貿易制限的であることを確保する。技術、製造プロセス、開発手法、その他の秘密情報について、譲渡、開示または使用することをビジネス遂行の条件として要求しない。
- **透明性およびステークホルダーとの協議** 透明性を確保するとともに、産業界その他のステークホルダーとの協議を行う。協議はICTに影響を及ぼす法案、規則、その他の政策についての、事前の告知や、意見を述べる機会も通じて実施する。
- **能力と知識** 政府と民間部門と教育機関の提携を推進して技術のもたらす利益を拡大し、あらゆる年代の人々に基本的なデジタル技術と機会を授けて世界経済への参入を増やし、より高度な能力やSTEM能力への需要増加に対応する。
- **国際的課税** 懸案中の国際的課税に関する問題を、確実性、予見可能性、および法の支配を基本原則として多国間協議での解決を目指す。